

# 職業訓練説明会

雇用保険受給中の方に

お得な情報あり！

これ、ご存じですか？

これ、  
ご存じですか？

## 1. 雇用保険受給中に職業訓練を受講すると、 こんなメリットがある・・・

訓練期間中は、基本手当の他に「受講手当」、「通所手当」などが支給されます。  
離職理由により給付制限期間がある方は、その期間が訓練入校の前日までに短縮されます。  
訓練期間中に所定給付日数が終了しても、訓練終了するまで引き続き基本手当が支給されます。  
(雇用保険受給資格者で一定の条件を満たしている方が対象です。待期間間は短縮されません。)

## 2. 雇用保険受給していない方に対して 給付金が出る場合がある・・・



対象者（一定の条件を満たす方）は、「求職者支援制度」を利用し  
月10万円の給付金を受けながら訓練を受講出来ます。



これらにはそれぞれ条件があります。



※「自分が対象者かわからない！！」※

→そんな方に是非！聞いて頂きたい説明会です。

「もっと早く知っていたら、制度を利用して訓練に通えたのに！！」となる前に知って頂きたい。

雇用保険受給手続き中の方は、この説明会への参加が、  
「求職活動実績」の1回に該当します。

日時：令和6年5月21日（火）

15：30～16：00

場所：ハローワーク倉吉 4階第1会議室

定員：10名（定員に達し次第、受付を終了します）



説明会申込書 5/21（火）（職業訓練説明会）※ハローワーク倉吉の受付に提出ください。

お名前	求職番号（登録されていない方は記入不要）